

自己点検・評価 様式

大学名 武庫川女子大学

研究科・専攻名 薬学研究科薬学専攻

入学定員 2 名

○理念とミッション

本専攻は、6年制の学部教育を基盤として、薬物治療学分野及び実践医療薬学分野に関する教育と研究を行い、医療現場や研究機関等において、医薬品とその使用に関する高度の専門性を有する職業人、又は社会において指導的役割を担う自立した研究者を育成することを目的としている。具体的には、個別化医療、薬物治療、化学療法、感染症治療、薬効・毒性評価、レギュラトリーサイエンス、コミュニティーファーマシー、漢方処方など、臨床的課題を対象とする研究領域・分野を中心に、高度な専門性や優れた研究能力を持ち、先端医療、チーム医療に貢献できる薬剤師研究者（ファーマシスト・サイエンティスト）等の養成を行う。これら理念とミッションは4年制博士課程の主たる目的に合致するものである。

○アドミッションポリシー

6年制の薬学科が目的として掲げる、「薬剤師として高度な臨床能力と実践力を有し、医療人としての使命感を持ち、病院・薬局などの医療機関をはじめ、薬の専門家としてあらゆる場面で活躍できる有為な人材の養成」を受け、『薬物治療学分野及び医療薬学分野に関する教育と研究を行い、医療現場や研究機関等において、医薬品とその使用に関する高度の専門性を有する職業人、又は社会において指導的な役割を担う自立した研究者を養成する』ことを目的とする。

薬学研究科では、次のような人材を求めている。

- 1) 医療人としての倫理を尊重し、薬学を学ぶための知性と科学的論理性を備えた人
- 2) 自ら課題を探求し、論理的に物事を捉え、医療に貢献する強い意欲のある人
- 3) 薬学関連領域の進歩と発展に貢献しようとする広い視野をもった学際的な人

* 学部教育と本大学院についての詳細；ホームページのリンク先

<http://ph.mukogawa-u.ac.jp/index.html>

○ 受験資格

- ①. 6年制課程（医学部、歯学部、獣医学の学部）を卒業した者
- ②. 外国において学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学または獣

医学)を修了した者

③.修士課程を修了した者(薬科学)

4.薬学以外の修士課程を修了した者

⑤.旧薬学教育課程の学部を卒業した者(学力認定※)

⑥.その他(学力認定) ※ 大学院において、個別の入学資格審査により、6年制の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

上記⑤、⑥で受け入れる社会人とは、4年制薬学部卒業者で修士(薬学)の学位を有する者で、現職薬剤師を中心として医薬に関連する職業(医療機関、製薬企業、研究機関など)において、個別化医療、薬物治療、化学療法、感染症治療、薬効・毒性評価、レギュラトリーサイエンス、コミュニティーファーマシー、漢方処方などの分野の研究能力向上や先端医療、チーム医療に貢献しようとする者を対象とする。面接、小論文において、その意思を確認する。

○ 入学者選抜の方法

筆記試験(小論文)

面接

○入学者数(平成24年度)

2名

(内訳本学6年制薬学部卒業生1名、社会人1名(旧4年制薬学部卒業、現職薬剤師))

○カリキュラムポリシー

薬学部(6年制薬学部、旧4年制薬学部)において、薬剤師基盤教育を修了した者に対して、薬物治療学分野及び医療薬学分野に関する教育(講義、演習)と研究指導を行うことにより、医療現場や研究機関等において、医薬品とその使用に関する高度の専門性を有する職業人、又は社会において指導的な役割を担う自立した研究者を養成することを目的とする。学部教育と大学院教育との教育内容の連続性についての概念図を示した(別添1)

ホームページのリンク先:<http://ph.mukogawa-u.ac.jp/index.html>

○ カリキュラムの内容

カリキュラムの内容は設置の目的に合致している。授業科目も博士課程の内容として相応しいものを提供している。

- ・ カリキュラムとシラバス

ホームページのリンク先:<http://www.mukogawa-u.ac.jp/>

- ・ 教育課程の概要

教育課程は、「論文作成研究」、「演習」及び「講義」の3区分によって編成する。

1) 「論文作成研究」は、博士論文研究の中核となる科目（単位は設定せず）であり、4年間にわたって指導教員の研究指導を受けて、当該論文の関連領域科学の発展に寄与する新規で独創性の高い研究課題、あるいは医療現場での課題・問題点に着眼し、医療、特に薬物治療の高度化に寄与する研究課題の解決に向けた実験あるいはデータの収集・解析を行う。研究・教育の指導にあたっては、当該研究課題をもって領域学問の発展に寄与するために、専門性の異なる複数の領域分野の指導教員を加えた研究指導体制により実施する。それにより、研究室の壁を越えた新しい視点に立った研究戦略を意識させ、柔軟で独創的な研究論文の作成を可能にする。さらに国内外の病院、研究所等の他研究施設との連携を図ることにより、臨床ニーズに合致したグローバルで拡張性に富んだ学位論文作成を目指した指導を行う。

- 2) 「演習」は、演習Ⅰを1年次、演習Ⅱを2年次、演習Ⅲを3年次の通年（いずれも必修で各6単位）で開講する。本演習は、「論文作成研究」を補完する科目であり、指導教員の研究指導を受けて、博士論文研究の課題に関連する文献の購読、研究経過の報告とそれに関する研究スタッフとの討論を行い、ディスカッション及びコミュニケーション能力を修得する。また、研究成果や研究の方向性について様々な機会に発表し、多様な研究者から助言、批判や提案等の情報を収集・分析することにより問題解決能力や研究展開能力の向上を図り、俯瞰的客観的な考察力を育む。ディスカッション及びコミュニケーションの具体的な場としては、研究室内カンファレンス、研究科内の発表会から他研究施設での発表会、国内外の学会を含む。最終的には、高度の専門性を有する職業人、又は自立した研究者として活躍するための問題解決能力や研究展開能力、コミュニケーション能力を修得する。
- 3) 「講義」は、先端医療現場で活躍するための新たな基盤の構築を目指して、代表的な疾患の病態やその標準的薬物治療を行うために必要な、個別化医療学、臨床疾病治療学、化学療法学、感染症治療学、薬効・毒性評価学の5科目（各2単位）の講義で構成される「薬物治療学特論群」を開講する。また、臨床でのスキルや客観的なデータ解析力を習得し、実践的な臨床能力を涵養させるために必要な、健康予防栄養学、レギュラトリーサイエンス、コミュニティーファーマシー、医療保険制度、漢方処方学の5科目（各2単位）の講義で構成される「実践医療薬学特論群」を開講する。これら2つの特論群（合計10科目）から、複数科目を履修するコースワークを行うことで、臨床の幅広い知識を習得でき、これを基盤に新たな臨床研究や個々の患者に最適な薬物治療法を展開できる実践力が涵養されると考えている。講義では多様な薬物治療学、実践医療薬学の個々のテーマに関する現状と将来を講義する。これにより最先端の知識を網羅的に学習することが可能となる。一般学生や社会人学生の履修指向に合わせてそれぞれの履修を容易にすべく、昼夜に開講する

・ 履修モデル 別添2

○ 博士論文の研究を推進するために医療提供施設との連携体制をどのようにとるか(予定を含む)について以下に記載すること

2名の博士課程大学院生のうち1名は、現職薬剤師として臨床現場で勤務している。従って当該学生の勤務内容の中で研究テーマとなりうる課題を探索し、指導教員と共に現在研究課題と適合するよう解析すべき要点を絞り込んでいるところである。また他の1名についても同様に、本大学の提携病院である明和病院の薬剤部と共同し、研究テーマとなりうる臨床上の課題を指導教員と共に現在絞り込んでいるところである。

○ 学位審査体制・修了要件

【修了要件】

博士課程の修了要件は、当該課程に標準修業年限（4年間）以上在学するとともに32単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格しなければならない。修了者には博士（薬学）の学位を授与する

【学位論文の審査】

博士学位論文の審査については、現行の薬学研究薬学専攻博士学位授与に関する基準を改正し、「武庫川女子大学大学院薬学研究科薬学専攻及び薬科学専攻博士学位授与に関する基準にて行う。

【学位審査の手順】

下記の審査手順の概要は、入学時のオリエンテーションにおいて学生に説明し、審査の公平性や透明性を図る。

- (ア)11月に開催する薬学研究科委員会で、審査対象論文の要旨に基づき、審査開始の可否と主査（原則は主指導教員）を決定する。
- (イ)上記の1ヶ月後の薬学研究科委員会で、主査から副査（2人）の推薦があり、研究科委員会の審議を経て副査を選任する。
- (ウ)1月中旬に博士学位論文の原案が提出され、主査及び副査による審査と論文内容についての指導を行い、論文を完成させる。
- (エ)1月中旬に薬学研究科委員ならびに薬学部教員、大学院学生、学部学生（希望者）が参加する学位論文の公開発表会を開催し、研究内容に関する質疑応答（最終試験を兼ねる）を行う。
- (オ)学位論文の審査結果、最終試験結果ならびに単位修得の状況に基づいて、学位授与の可否を薬学研究科委員会で審査する。
- (カ)研究に関わる倫理審査の対象となる内容（ヒトまたはヒト由来の試料を対象にした研究、実験動物実験規程に定められた実験、組換えDNA実験指針に定められた実験）が含まれている場合は、それぞれ本学の該当する倫理審査委員会あるいは

は安全審査委員会の承認を得ていることを確認する。

○ ディプロマポリシー

本専攻の学位授与の要件は、（１）当該研究科の定める期間在学して、研究科の教育と研究の理念や目的に沿った研究指導を受け、かつ（２）所定年限内に研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格し、課程を修了すること、（３）研究者として自立して活動し、また高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけていることである。加えて、研究が高い倫理性と強固な責任感とをもって実施され、人や自然との共生にかなったものとなっていることも考慮される。

具体的には、個別化医療、薬物治療、化学療法、感染症治療、薬効・毒性評価、レギュラトリーサイエンス、コミュニティーファーマシー、漢方処方など、臨床的課題を対象とする研究領域・分野を中心に、高度な専門性や優れた研究能力を持ち、先端医療、チーム医療に貢献できる薬剤師研究者（ファーマシスト・サイエンティスト）等の人材を養成する。

ホームページのリンク先：<http://ph.mukogawa-u.ac.jp/index.html>